

## 令和3年度 第1回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

●日 時：令和3年7月9日（金）午後6時30分～8時05分

●場 所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】25名

委員長 和氣 康太（明治学院大学社会学部教授）  
副委員長 是枝 喜代治（東洋大学ライフデザイン学部教授）  
櫻山 豊夫（東京都結核予防会理事長）  
山田 雅子（聖路加国際大学大学院教授）  
津布久 裕（日本橋医師会）  
寺田 香織（京橋歯科医師会）  
福井 雅之（お江戸日本橋歯科医師会）  
阿部 円（京橋薬剤師会）  
渋谷 泰史（日本橋薬剤師会）  
鈴木 英子（中央区民生・児童委員協議会）  
相澤 俊一（中央区身体障害者福祉団体連合会）  
宇多 清二（中央区PTA連合会）  
小川 京子（中央区高齢者クラブ連合会）  
岸 雅典（中央区社会福祉協議会）  
松木 菊枝（京橋地域町会連合会）  
安西 暉之（日本橋地域町会連合会）  
橋本 彰（月島地域町会連合会）  
飯塚 寿子（区民代表）  
島田 育男（区民代表）  
田村 克彦（レインボーハウス明石）  
浅沼 孝一郎（企画部長）  
田中 智彦（福祉保健部長）  
吉田 和子（高齢者施策推進室長）  
渡瀬 博俊（中央区保健所長）  
生島 憲（教育委員会事務局次長）

〈欠席者〉4名

大竹 智（立正大学社会福祉学部教授）  
遠藤 文夫（中央区医師会）  
小川 美保子（中央区ひとり親家庭福祉協議会）  
吉澤 衣代（株式会社インターネットインフィニティー）

【事務局幹事】

春貴 一人（福祉保健部管理課長）  
石戸 秀明（福祉保健部子育て支援課長）  
古賀 政成（福祉保健部保育課長）  
石井 操（福祉保健部生活支援課長）  
小菅 賢太郎（福祉保健部障害者福祉課長）  
阿部 志穂（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）

遠藤 誠（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）  
早川 紀行（福祉保健部高齢者福祉課長）  
平川 康行（福祉保健部介護保険課長）  
小林 寛久（福祉保健部生活衛生課長）  
鷺頭 隆介（区民部地域振興課長）  
岩田 純治（区民部文化・生涯学習課長）  
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）  
熊木 崇（教育支援担当課長）  
古田島 幹雄（社会福祉協議会事務局長）

〈欠席者〉吉川 秀夫（福祉保健部健康推進課長）

（敬称略：順不同）

●傍聴人：0名

●議事次第

1 開 会

2 委員の交代について

3 議 題

(1) 令和2年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会

ご提出いただいたご意見に対する回答について

(2) 中央区保健医療福祉計画2020の進行管理について

(3) 中央区保健医療福祉計画2020における令和2年度の評価について

4 閉 会

●配布資料

資料1 令和2年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会

ご提出いただいたご意見に対する回答について

資料2 中央区保健医療福祉計画2020の進行管理

資料3 中央区保健医療福祉計画2020 進捗状況評価シート

資料4 中央区保健医療福祉計画2020 評価結果一覧

資料5 中央区保健医療福祉計画2020 主な取組ごとの指標一覧

資料6 意見票 ※当日配布

参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿

参考資料2 令和3年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表

参考資料3 令和2年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
2 委員の交代について	管理課長	委員4名(区職員1名含む)交代の旨を報告 幹事5名交代の旨を報告
(欠席者の確認について)	管理課長	委員の欠席について報告
(傍聴、配布資料の確認)	委員長	傍聴希望者について確認
	管理課長	傍聴希望なしの旨を報告 配布資料を確認
3 議題	委員長	議題(1)令和2年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会 ご提出いただいたご意見に対する回答について説明を求める。
(1) 令和2年度第1回 中央区保健医療福祉 計画推進委員会 ご 提出いただいたご意 見に対する回答につ いて	管理課長	資料1について説明。
	委員長	いまの説明について、ご質問、ご意見はあるか。 基本的には自己評価がベースになっている。担当課でこの事業、活動はどれぐらい進んでいるかというのをA B C Dの4段階に分けるということで、それを自己評価してもらって、そこから先は客観的に点数をつけて、平均を出すということになる。それでは、前段と後段ではやり方が違うということになって、そもそもA B C Dというのがかなり主観的ではないかと言われてしまうかもしれないが、そういう方法を採用しているということになる。 学校の定期試験のようにはっきりと点数が出てくる内容のものではないことが多いので、どうしてもまず主観的な評価をして、ただし、それだけだと極めてお手盛りの評価になってしまうので、それを積算したり、平均値を出したりということ、客観的な部分を取り入れようということだと思う。 全てを客観的にというのはなかなか難しいので、この辺りのところをご了承いただきたい。
(2) 中央区保健医療福 祉計画2020の進 行管理について	委員長	議題(2)中央区保健医療福祉計画2020の進行管理について説明を求める。
	管理課長	資料2について説明。

(3) 中央区保健医療福祉計画2020における令和2年度の評価について  
資料3「中央区保健医療福祉計画2020進捗状況評価シート」基本施策1

委員長

この説明は、前回までの「復習」という形になるが、何かご質問、ご意見はあるか。特に新しく委員になられた方はいかがか。

30年ほど前は、こういう計画というのは立てればよくて、評価してはいけないという空気があった。したがって、計画の策定は一生懸命やるが、進行管理とか、評価というのはあまり熱心でないというのが、この福祉の領域の計画の空気だった。できていないことが多いので、あまりそういうことを細かくやってはいけないという感じがあったが、やはり時代が変わって、このように細かく評価していくようになってきたと言っているかと思う。特に評価は、非常に大事だということになった。そのこともあって、かなり実現性の高い計画になっている。

それから、私も立場上、23区のほかの幾つかの地域福祉計画に関わっているが、中央区はきちんと評価をして、それを次に生かしているの、そういう意味ではこの進行管理については高く評価できるのではないかと思っている。

特に新しい委員の方は少し戸惑うかもしれないが、PDCAとよく言うように、こういうサイクルでやっているということをご承知いただきたいと思う。

それでは、特にご質問、ご意見がなければ、議題3に入らせていただくが、資料6の意見票については、事務局からの説明の後、委員の皆様の評価、意見等のご発言を基に協議を進めるが、本日は時間に限りがあるので、ご発言いただけなかったことがあれば、お手元の意見票に記入いただいて、それを事務局で改めて集約させていただくという方法で、よろしくお願ひしたい。

委員長

議題(3)中央区保健医療福祉計画2020における令和2年度の評価について、基本施策1から説明を求める。

管理課長

資料3の基本施策1について説明。

委員長

ご質問、ご意見はあるか。

委員

私が開業している地域では、蛸殻町、箱崎といったところの患者様が多くて、比較的元気な高齢者の方が多く、独り住まいの方も多かった。この方たちが新型コロナ禍において出歩かなくなった。そして、この1年強見ていると、みるみるフレイルの方が増えてきている。認知症もそれに伴って増えてきているということで、

さらに受診控えもあり、健診などにも行かない方が増えてきて、明らかに高齢者の健康体力が低下してきている。

これに対し、通いの場なども少し再開したようだが、中央区は比較的高齢者のワクチン接種が順調に進んでいるので、今後とにかくそういう方たちにはどこかに出てきてもらい、いままでのように交流が進んで体力が戻るような施策というのを期待している。

委員長

事務局、何かあるか。

区全体としてのデータはあるのか。

高齢者福祉課長

緊急事態宣言下においては、通いの場やいきいき館、いわゆる敬老館の利用を大分制限させていただいたところである。6月21日に緊急事態宣言からまん延防止等重点措置に変わったタイミングで、通いの場についても感染防止対策を徹底した上で、できるところは活動してくださいという形を取らせていただいて、10か所の通いの場が再開、7月1日からはさらに3か所ということで、現在13か所の通いの場が再開している。

来週7月12日から緊急事態宣言が再発令される場所であるが、休止ではなく、できる場所については継続して通いの場を開けていただきたいというお願いをしている。こうした中でそのような体力の低下が起きないように見守っていく、また、「粋トレ」というご当地体操があり、こちらは区のホームページでの公開や、DVDも貸出しているので、こういったものを活用しながら、フレイル予防ができるように積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

委員

よろしくお願ひしたい。

委員長

中央区は、高齢者のワクチン接種は比較的進んでいるのではないか。

委員

区の方のおかげもあり、中央区は非常に進んでいる。

委員長

だから、利用者はほどなく平常に戻っていく可能性があるが、今度はサービスを提供する方がどうかということになると思う。できるだけ、感染予防に努めながら再開をして元に戻していくことは積極的にやってほしいということだと思う。

あとはいかがか。

委員

施策の方向性(2)健康づくりの推進の課題にある、高齢者通いの場の担い手が発掘できていないとか、新規参加団体の拡大が進んでいないというところに絡めて、例えば、活動をしようと思っても活動の場所がないというのが大きなネックになっている。区民館の利用については、やはり地域住民のこういう活動に対しては、もう少し柔軟に取り扱ってほしいとは思っている。

2ページの(3)の③認知症施策の推進の事業や取組については何も記載されていないが、いま先生が言われたように、通いの場を再開した途端に、認知症が進んだ利用者というのが目につくようになってきている。こここのところで、認知症施策の推進についてどのように取り組んでいくかという記載が欲しいと思う。

委員長

認知症施策の取組について記載がないが、事務局いかがか。

介護保険  
課長

認知症については、この後、基本施策2の施策の方向性(3)重層の見守りネットワークの充実というところで、認知症サポーター養成講座の紹介をさせていただいている。

認知症の施策としてサポーターの養成講座をしっかりと行っているが、この認知症施策の推進のところに記載していないことについては、検討させていただきたい。

地域振興  
課長

ご指摘のとおり、区民館において、なかなか定例的に場所を提供するというのが難しい側面があるのは重々承知しているところである。

一方で、区民館の利用率の高低も加味しながら、一部の区民館においては、実際に通いの場に定例的に場所をお貸ししているということもあるので、今後どういった形で提供ができるか、その部分については福祉保健部と連携して今後、検討させていただきたい。

委員

例えば、利用できる区民館があっても、入るときに階段が2、3段あって、高齢者が大変だなというところもあるし、もう少しバリアフリーが進んだところでの区民館の活動の場の提供があるといいと思う。

もう一つは、認知症施策の推進について、認知症サポーター養成講座だけでは何か物足りない。もう少し何か踏み込んだ施策があればいいなと思う。

委員長

ご意見をいただいたということによろしいか。

私から一つだけ伺いたい。施策の方向性(4)の生活支援サービスの充実で、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターがあつて、生活支援コーディネーターは介護保険制度で、1層、2層、3層とある。地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会でという話になっているが、両者の連携みたいなものがあまり書かれていないと思うが、どういう感じで進んでいるのか。

というのは、地域共生社会を進めるということで、どこでも、何でも「コーディネーター」という話になっていて、ようやく縦割りの制度をやめようと言っているながら、地域の中に何種類ものコーディネーターの方がいるのはどうなのかという話が出ていると聞いている。

したがって、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの2職種、一本化とは言わないが、協力体制を組んでいく方向性は考えているのか。

委員

中央区については、社会福祉協議会に「地域ささえあい課」という部署があり、そこで生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターが、いわばワンストップで窓口対応させていただいている。

生活支援コーディネーターについては委託事業ということで、高齢者を対象としている。地域福祉コーディネーターは高齢者もちろん含むし、地域でお困りの方全てを対象にした取組を進めるということで作らせていただいている。

両者の違いというのは委託事業と補助事業ぐらいの違いで、実際にささえあい課の中では、特定の職員が生活支援コーディネーター、特定の職員が地域福祉コーディネーターという明確な区別をせずに、ケース・バイ・ケースで非常に柔軟な動きをしている。

体制的には、当初3名でスタートしたものが、昨年度は6名と倍増し、一応、形の上では地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーター各1名ずつの2名1チームという形で中央区の3地域に配置できている。

その地域も明確に地域割りをしているわけではなくて、地域によって、個別支援の非常に困難なケースが集中している地域もあるので、コーディネーターの力量を見ながら、柔軟に対応させていただいているところである。

委員長

ありがとうございます。

社会福祉協議会事務局長は何かあるか。

社会福祉  
協議会事  
務局長

いま委員からお話があったとおり、私どもは当初から生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割を分けるようなことをせず、また、地域割り等についても柔軟な対応をしている。人数が増えただけでなく、例えば、「おとなりカフェ・ちょこっと相談会」というのを勝どきデイルーム等でやっているが、そこに職員が出向いて、なるべく地域の中、区民の方に近いところで相談が受けられるような体制ができています。

今まで勝どきデイルームとか、あるいは聖路加国際大学さんをお願いして、「るかなび」で相談会をやらせていただいているが、今年度から新たに日本橋地域に、これは私ども独自で場所を設けて、そちらでも相談会を始めた。そこについては、ただ相談会を行うだけでなく、今後は様々なサロン活動等で、地域の方にも活用していただくということで、コーディネーターの人数の拡大だけでなく、そういった事業の拡大もしているところである。

委員長

いまのような話も、少し評価の中に書き込んでおいてもいいのではないかと思う。連携してやっているということに記載しておいていただきたい。

もう一つは、生活支援コーディネーターは、介護保険の地域支援事業の中で、基本的には高齢者に対して、地域支援、つまり地域づくりをやるという話になっている。CSW、コミュニティーソーシャルワーカーと言われている地域福祉コーディネーターは、個別支援も行う、困っている人がいれば、その人に個別に対応するが、そういう切り分けの仕方は地域に出たときどうなのだろうかということがある。地域共生社会をつくるのであれば、あまりテリトリーを分けるということをしなくて、もう少し有機的にとか、柔軟に対応をしてもいいのではないかと思う。厚労省もそういうことで少しずつ動き出すような話も聞いているので、中央区も両者をうまく結びつけて配置したり、活動を展開していくということをやってもいいのではないかと思っている。

部分的には生活支援コーディネーターも、個別支援に関わっていくということがあっていいのではないかと思っているので、その辺も来年以降に向けて少しご検討いただければいいと思う。

委員

いまの話だが、横につないでいくためにはコーディネーター機能というのが欠かせなくて、これだけいろいろな名称の相談員だとかコーディネーターという人たちがフィールドにいらっしゃる



資料3「中央区保健  
医療福祉計画2020  
進捗状況評価シート」  
基本施策2

	<p>ということは心強いが、その人たちができるだけボーダレスで連携するというのはとても難しい働き方ではないか。</p> <p>先ほど力量を見てという話があったが、この相談員、あるいはコーディネーターと言われる人たちの教育とか質の向上に関して何か意図的に取り組んでいく必要は大いにある。その一番いい方法は、振り返りの会を多職種で定期的に持つことだと思うので、その辺りご配慮いただければと思う。</p> <p>事例の振り返りをしないとなかなか前に進めないし、自分は何をやっているのだろうと、だんだん分からなくなってくるということが起こると思うので、ご検討いただきたい。</p>
委員長	<p>いまのご意見に対し、何かあるか。</p>
委員	<p>ご意見ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思っており、私どもでも当初から毎年、困難ケースをそれぞれのコーディネーターが持ち寄って、学識経験者の方にケースカンファレンスを見ていただいている。それを2年に1回取りまとめて、コーディネーターの報告書という形で公表もさせていただいている。それをご覧になった方からまた忌憚のないご意見をいただいて、それを職員にフィードバックしていければと思っている。</p>
委員長	<p>では、そういうことを進めていただければと思う。結局人をどう育てるかということになるので、その辺りのことを考えていただくということをお願いしたい。</p>
委員長	<p>資料3の基本施策2について説明を求める。</p>
管理課長	<p>資料3の基本施策2について説明。</p>
委員長	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p>
委員	<p>4ページの重層的見守りネットワークの充実のところに、取組事業として子育て家庭の支援、サポートの視点というのがあればいいと感じた。やはりこの新型コロナ禍で、高齢者も孤立しているけれども、子育て家庭も孤立している、精神的にダメージを受けているところも多くあると思うので、そこのところで、地域で子育て家庭をこういうふうに支援していくという視点が、もう少しこの見守りネットワークの中にあればいいと思う。</p>

委員長

いかがか。

子ども家庭支援センター所長

子育て家庭の見守りといった視点も入れたほうがということであるが、こちらに記載はされていないが、ネットワークということでは子ども子育て応援ネットワークを構築しており、それは子育て世代包括支援センターの役割を担うものである。保健所と保健センター、また、児童館、子ども家庭支援センターが連携して、子育て世帯を支援していくものであるが、母子保健分野ということで、保健所の健診や相談などで気になる方がいらっしやったり、もしくは児童館の「あかちゃん天国」などで子育てに悩んでいらっしやる方とか、少し支援が必要だなという方がいらっしやったら、そういった方についての情報をそれぞれ共有して、お互いのできるところで連携しながら見守りを続けていくといったことを行っている。そういったことを評価に記載していくことはできるのではないかと思っている。

委員

「あかちゃん天国」なども気軽に利用できない新型コロナ禍の中で、やはり地域で気軽に声をかけてくれる人たちを増やしていくような、応援ネットワークとか、そうではなくて、地域住民がもう少し利用しやすく、地域の中で活動できるような体制のようなものが子育て支援に関してできればいいと思っている。

私が以前、主任児童委員のとき、子ども・子育て会議という会議に出ていたが、赤ちゃん訪問は保健所の保健師が訪問するが、他区では民生委員と保健師が一緒になって回っている。あるいは赤ちゃんの情報を民生委員がいただいて、地域にはこういう子育て家庭がいるというところで気軽に声をかけられるという体制ができています。中央区では、個人情報だから民生委員には教えられないというようなことを言われたのだが、そういうところももう少しいまの新型コロナ禍を考えて、柔軟に取り組めたらいいと思う。

これは、私の個人的な意見として申し上げたい。

委員長

個人情報の問題をどう取り扱うかというのは、この会議でもしばしば出てくる話であるが、このセクションに子育て関係をもっと少し入れていいのではないかとのご意見として受け取めた。認知症などが前面に出てきてしまうが、子どもの取組もあるのではないかと。青少年の健全育成という取組があるが、もう少し子どもについても入れていいのではないかと話だったと思う。

私の認識では、この新型コロナ禍で外出が制限されるということで、社会的に孤立する人が多くなる、高齢者はそれでフレイル

資料3「中央区保健  
医療福祉計画2020  
進捗状況評価シート」  
基本施策3

	<p>になって、認知症が進むといわれるが、障害者や子どもはどういう状況になっているのかはあまり取り上げられない。学校に行っているということがあるのだろうが、やはり地域で孤立している障害者や子どももいるのではないかということと、加えて、子どもの関係で私が気になっているのは、DV、すなわち家庭内暴力が増えているのではないかということである。巷間、いわゆるコロナ離婚も増えているようであるが、そこにはDVの問題もあるので、その辺りのところをしっかりと捉えて、見守りネットワークの中に入れていくことも考えないといけないのではないかと。私は、そのようなご指摘であると受け止めたので、事務局でもまた評価の項目として少し考えていただければと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>資料3の基本施策3について説明を求める。</p>
<p>管理課長</p>	<p>資料3の基本施策3について説明。</p>
<p>委員長</p>	<p>ご質問、ご意見はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>要望ということでコメントさせていただきたいが、施策の方向性(2)健康危機管理対策の推進ということで、新型コロナウイルス感染症の対応について書かれている。主な取組のところには「感染症法に基づき保健師を中心とした感染拡大防止業務を遂行するとともに」とあって、中央区は保健所をはじめ、区の皆さんのご努力、あるいは医師会のご努力もあったのだと思う。先ほど委員からもお話があったように、ワクチン接種も順調に進んで、大変な中でよくやられたということ、私は評価したいと思う。その上であえて申し上げたいのは、主な取組内容には、保健師が頑張られた、また、医療相談窓口で相談に積極的に応じた、2つ目に検査体制の充実を図った、3つ目に接種医療機関の検索のサービスを提供した、非常にいろいろなことをされたと思う。</p> <p>しかし、それが十分であったのかどうか。これは中央区だけの問題ではなくて、新型コロナウイルス感染症が出たときに当初は指定感染症として、その後は新型インフルエンザ等感染症として、エボラ出血熱並みの対策を取って、それが果たしてよかったのかどうかは、今後検証していかなければならないと思うが、新型コロナが落ち着いた後も、またこういう事態が起こることが予想される中で、これは令和2年度の進捗状況シートだから、これでもいいのかもしれないが、保健師を充実させるべきなのかどうか、数量的にも質的にも、あるいは保健所をどうするのかということ</p>

を今後もう少し検討して、平時はどのようにするのか、緊急時はどうするのかを考えていかなければいけないのではないかと思います。

例えば、同じ基本施策3の中でも、6ページの(5)権利擁護の推進の中で、児童虐待のことが書いてある。課題の中の1つ目に「児童相談体制の強化が必要である」とはっきり書いてある。そうすると、感染症対策として今後、保健所を中心とした体制をどう構築するのかということを考えていかなければならないと思うので、ご検討をよろしくお願ひしたい。

委員長 事務局、いかがか。

福祉保健部長 いまお話をいただいたように、感染症対策、今回の新型コロナウイルスに関しては、区も非常に迷走した部分はあろうかと考えている。

というのは、やはり前段、新型コロナの姿が見えない中で様々な情報があって、一番大きなところでは国と東京都の方向性が割れてしまっていて、なかなか区として、末端の自治体としてしっかりとした体制を早急に取り組むことができなかつたというところはあると思っている。

ただ、その中で今回、保健所を中心としながら、全庁を挙げて様々な応援体制を組んで増強している。保健所については、新型コロナのワクチン担当が当初3人、4人という体制だったが、いまは10人を超える体制になっており、状況を見ながらという、後手後手の対応になっている部分はあろうかと思うが、そのような形で行っている。

感染症対策、特に今回の新型コロナのような新たなウイルスに関してはなかなか体制を組むのが難しいと思っているが、ご指摘の部分、今回、国や東京都でも保健所の機能をどうしていくかという話は出ているし、そういった部分を見極めながら区としてもしっかり体制を取っていきたい。

また、こういった非常時には十分な応援体制を持って機能を果たしていけるような体制にしたいと思っている。

委員長 あとはいかがか。

委員 介護人材のところ、いろいろ工夫をしてくださって11名採用になったということだが、辞めた方の数も含めて評価したほうがよいのではないか。

介護保険課長	おっしゃるとおりである。この11名というのはご希望があつて実際に就職した方だが、離職の状況までは数としてつかんでいない。施設や事業者の介護人材の不足感というような感覚の部分で捉えているので、今後、数としてどのように集計できるか検討したい。
委員	よろしくお願ひしたい。
委員長	副委員長、よければ基本施策1～3全て含めて一言いただきたい。
副委員長	<p>全体を通しての感想になるが、やはりこのような行政の施策の評価というのは形成的な評価が必要だと思う。単年度で評価をしていって、それをつなげていくということもあるとは思ふが、例えば、2ページの医療的ケア児のところを見ていくと、つい最近医療的ケア児の法律が改正されたので、そういう内容を含めながら、年度途中でもそれに沿った施策を新たにやっていくとかも必要であると思う。私が個人的に医療的ケア児の親御さんに聞いた話では、やはり短期的な入所のようなことができるレスパイトサービスがあつたほうが非常に助かるというご意見もあつた。このような当事者の方とか、関係者の方の細かい意見を吸い上げて、施策として取り組んでいっていただくことが大事であると思つている。</p>
委員長	<p>4ページの認知症サポーター養成講座について、実は東洋大学の、私の学部が北区の赤羽台キャンパスに今年度の4月から移つたが、地域包括支援センターの方に大学に来てもらつて、1年生全員に認知症サポーター養成講座を受けさせて、オレンジリボンを取得させ、地域に出向かせるという形で、連携を進めている。中央区の中で、そういう機関があるかどうかは分からないが、意識的にそういう施策の中に大学関係者などを含めて進めていくのも一つの案なのかなと思つている。</p> <p>今日はほかにもいろいろと意見をお寄せいただきたい方もいらっしゃるが、緊急事態宣言が発出されるという状況なので、意見票にお考えを書いていただければと思う。</p> <p>副委員長からお話があつたように、策定した年の計画で進んできているが、環境変化や、国の新しい施策が出てきたら、それも積極的に組み込んでバージョンアップしていくということも必要になる。そういうことも視野に入れ、新しい評価項目を入れていっ</p>

ていただければと思う。

では、これで今日の審議は終了させていただくが、最後に事務局から何かあるか。

管理課長

本日説明した令和2年度の進捗状況評価については、次回の推進委員会で評価のまとめを行う。委員長から説明があったとおり、本日説明した各取組の実績等に対し、委員の皆様からいただいたご意見を「保健医療福祉計画推進委員会の意見」欄に掲載していく。評価に関しては、委員会の限られた時間の中で全ての施策に関するご意見・評価を頂戴するのは時間的にも困難なため、お配りした意見票に評価やご意見等をご記入いただき、提出をお願いしたい。7月30日金曜日までに、郵送、メール、ファクスなどで事務局までご提出いただければと思う。

なお、本日は、現推進委員会委員の皆様の中での最後の推進委員会である。皆様方には、地域福祉の推進に多大なご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。ここで、福祉保健部長の田中より御挨拶をさせていただきます。

福祉保健  
部長

本当にお忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

今期の推進委員会は、平成30年の9月に第1回目を開催して以降、本日まで延べ10回にわたって会議を開催させていただいた。特に前半、平成30年9月から令和2年の1月まで、約1年5か月の間は、今回の保健医療福祉計画の策定に向け8回にわたって、約2か月に1度といったペースで皆様にはご協力いただいた。

冒頭、委員長からもあったが、新型コロナ禍があり、さらにはオリンピック・パラリンピックが開催され、中央区も選手村があるので、いま非常に混乱した状況になっている。その中でも当然、区民生活は維持というか、守っていかなければならない。福祉は待ったなしだと我々も認識している。

本日、委員からもご意見いただいたが、新型コロナ禍による高齢者の体力の低下、あるいは子どもの虐待等を含めた孤立化の見守りといった新たな課題も生じている。我々が一番大きな課題だと思っているのは、新型コロナによって福祉サービスの提供方法も大きく変わっていくということであると認識している。

今後、この保健医療福祉計画を推進しながら、地域共生社会の実現に向け取り組んでいくが、それに向けてはやはり皆様のご協力がないと進んでいけないものだと認識している。ぜひ今後ともご協力いただけるようお願いし、ご挨拶とさせていただきます。本日

	<p>委員長</p>	<p>はどうもありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもって令和3年度第1回中央区保健医療福祉計画推進委員会を終了させていただく。</p> <p>3年間、後半は激動の時間であった。計画を策定するときは世界的に新型コロナウイルスが蔓延する、パンデミックが起こることは全く考えていなかったが、昨年度からはこの委員会の開催の仕方も含めて、本当に大変な状況になってしまった。テレビのコメンテーターによれば11月ぐらいには落ち着くのではないかという楽観論もある。国民の大半がワクチンを打てば、何とかなるのではないかということである。いまワクチンの供給が少なくなって困っているが、秋頃までには少し平常に戻ることが期待できるので、次の任期はそういう状況も踏まえつつ、さらにこの委員会の検討を踏まえて、中央区の地域福祉が進んでいけばいいと思う。</p> <p>いずれにしても、委員の皆様方には3年間にわたって貴重なご意見をいただいた。今後とも様々な場面でお力添えをいただくことがあるかと思うが、ぜひよろしくお願ひしたい。</p> <p>本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>委員長</p> <p>閉会の挨拶</p>
<p>4 閉会</p>	<p>委員長</p>	<p>閉会の挨拶</p>